

## 福祉教育実践プログラム「ワークキャンプ」の有用性について

Utility of a social welfare educational practice program “work camp”

佐藤 陽

Akira SATO

### 要旨

未来を育む豊かな体験活動の充実が求められる今日、青少年がグループによるボランティア活動を活性化する契機を生みだし、主体的に行動する姿勢を育む可能性がある福祉教育実践プログラムとしてのワークキャンプを再評価するため、2016年度に埼玉県内で実施され、本研究に協力くださった3市社会福祉協議会の実践について、筆者の実践と評価の枠組みを活用し、担当者とのヒアリングをもとにプログラムを分析し、ワークキャンプの有用性を検証した。

その結果、今日のワークキャンプは、宿泊ではなく通いのプログラムが中心になり、夏休み体験プログラム同様に個人の学びに視点が置かれ、グループ体験による話し合いやふりかえり、事後のアフターケアに向けた学習支援者の介入等、隆盛期のプログラム展開とは異なり、福祉教育の視点として福祉を日常化していくためには、コーディネーター役割が必要であることが分かった。また、宿泊プログラムは、災害被災地の復興支援に向けて地域の多様な関係者と関わり機会をつくり、通いによる一定期間体験するプログラムにおいても、地域の多様な社会資源と関わる機会を設けており、多世代間交流や地域の福祉活動につなぎ、地域づくりに活かせる可能性が示唆された。実践事例として取り上げた2市のプログラムに参加した学習者の感想を直接得た結果、筆者の1999, 2000, 2006年のワークキャンプ研究で得た知見同様に、1割強程度の学習者は、参加動機は関係なく、自己肯定感を高め、主体的に行動する姿勢が培われ、自らの環境の中に生かしており、体験活動の社会的有用性が確認された。

こうしたことから、ワークキャンププログラムは、学校と地域をつなぐ社協が地域共生社会の実現に向けて、社会的自立を促進し、地域づくりにつなぐことが可能な福祉体験学習にすることが可能である。

### I 青少年が主体的に行動する姿勢を育む福祉教育実践プログラムの必要性

2016年度、厚生労働省は、地域共生社会の実現に向けた地域力強化検討会中間とりまとめにおいて、「我が事」の地域づくりをするため幼少期から地域福祉に関心を持ち、地域活動に参加しながら人間形

成を図る福祉教育の必要性を述べた。つまり、従来の学校における福祉教育だけでなく、地域に活動の場を広げ、主体的に問題解決に取り組めるよう、サービスラーニング等の学習手法を取り入れ、地域や福祉を身近なものとして考える福祉教育を実践することが求められる。

2015年12月の中央教育審議会答申を受け、文部科学省は、「地域とともにある学校」への転換に向けて、地域に開かれた学校としてコミュニティ・スクールと、多様な地域人材等と連携・協働し、家庭や地域社会を巻き込んで教育活動を充実させることが求められている。また、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、「自発的・自治的な活動」としてボランティア活動等の体験活動を取り入れ、家庭・地域と連携し、主権者として必要な力を育む教育を推進する。筆者は、このコミュニティ・スクールを活用する福祉教育実践について検討（佐藤2014）し、有効性を宮崎県都城市で検証した（佐藤2016）。

「支える側」と「受ける側」ではなく、「我が事」として互いに支え合う、ともに創る地域共生社会を実現するためには、幼少期から高齢期にわたる生涯学習の視点で福祉教育を促進する必要がある。特に、少子化の中で核家族化とともに単身世帯が増え、認知症高齢者が増大し、団塊世代が後期高齢期を迎える2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築の担い手になる現在の青少年へ「共に生き抜く力を育む」実践的な理解の促進が必要になる。それは、義務教育課程のみならず、高校生・大学生等の青年期への福祉教育実践の機会を彼らが暮らす地域で推進することが、教育のみならず福祉からも欠かせない。

1970年代から1990年代まで青少年の福祉教育実践はワークキャンプが中心的に担い、福祉やボランティア活動への参加を促進し、福祉課題の解決を支える青少年ボランティアグループの組織化と地域福祉活動実践が図られた。しかし、1994年以降、パッケージ化された簡易な個人的な体験機会として、夏休みボランティア体験プログラムが普及し、宿泊が中心で予算と運営において事務局負担の多いワークキャンプは減少した（佐藤2006, 2010）。

筆者は、ワークキャンプの衰退を予測し、埼玉県内10ヵ所の社会福祉協議会（以下、「社協」）でワークキャンプの効果を検証し、「関心・知識・態度」に有意差があり、普及し始めた夏休みボランティア体験プログラムよりも、宿泊を伴うワークキャンプの方が共感反応等の肯定的効果をもたらす可能性が高いことを確認した（川元ら1999, 2000）。この検証を踏まえ、2001年の教育改革関連法改正による学校教育内外の体験活動促進に向けて、福祉体験学習は、単に体験するだけでなく、体験学習の展開過程に学習支援者の役割が必要であることを明らかにした（佐藤2001）。

教育基本法の全面改正において、学校・家庭・地域の連携による教育の意義が記され、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」（国立青少年教育振興機構2006）により、キャンプなどの集団生活体験は自己肯定感が高い傾向が示唆された。こうした地域の教育力がますます求められる今日、2017年6月、教育再生実行会議第十次提言において、子どもたちの自己肯定感を育むために自然体験、集団宿泊体験、職場体験、奉仕体験等の活動充実が奨励された。同年7月に公表された「平成28年度文部科学白書」は、2014年の国立青少年教育振興機構調査に基づき、自然や生活体験が豊富で、生活習慣が身に付いている子どもは、自己肯定感、道徳観、正義感が高い傾向にあり、未来を育む豊かな体験活動の充実が必要であることを改めて確認した。

今後、青少年に体験活動の機会が与えられるよう取り組みが検討される中で、超少子高齢社会という未曾有の社会に向かう青少年が、社会の形成に主体的に参画しようとする力を培い、主権者として自分を信じて生き抜く力を身につける方法の1つとして、今から地域の社会問題に目を向け、その解決に向けて主体的に行動する姿勢を育む福祉やボランティア体験学習の機会を地域で構築する必要がある。

そのためには、今日普及されている夏休みボランティア体験プログラムは欠かせない。しかし、主体的行動する姿勢を育むためには、青少年が体験を契機にボランティアグループを自ら組織化し、福祉活動に取り組み、福祉の担い手を輩出したワークキャンプという福祉教育実践プログラムを再評価する必要がある。生き抜くための様々な力を身につけ得るワークキャンプの可能性について埼玉県内の現在の実践から有用性を検証する。

## II ワークキャンプについて

日本青年奉仕協会（JYVA）は、ワークキャンプが青少年のエネルギーによって、復興や災害救援、社会福祉施設づくり、社会開発などの目的で実施されていることに着目し、福祉やボランティアに関心を持ち活動参加する機会として、1967年創設時からワークキャンプの推進を図った。

ボランティアへの動機づけ、青少年ボランティアの組織化、ボランティアリーダー養成をする教育手段の1つとしてワークキャンプの役割を見出し（全国社会福祉協議会福祉教育研究委員会中間報告1983）、グループによる体験学習機会として促進した。「奉仕活動経験のない人または比較的経験のない人を主体として、奉仕実践や講義によって社会奉仕理解を深め、奉仕活動に必要な事柄を体得する」ことを目的（安原1971）とした。運営方法は、参加者が自主的に計画し、実行することに重点をおき、奉仕・生活・学習・余暇の班活動によって、午前・午後の奉仕活動と夜の学習を行なう。大半は2泊3日の宿泊体験として設定されていた。こうしたしたプログラム構成がその後、社協に継承され、全国社会福祉協議会（以下「全社協」）はユースアクション計画事業で更に普及し、1980年代後半に予算化され、市町村社協は事業化し全国的に拡大促進された。

JYVAワークキャンプを終えた市町村社協は、社会福祉施設や地域社会において、高校生が学校枠を越えて、異年齢グループの中で、福祉理解やボランティア活動の実践を通して学習することを目的に、福祉体験学習の場としてワークキャンプを夏休みに実施するようになった（埼玉県は1975年加須市「愛の泉」で第1回を実施）。社会福祉施設を中心に、清掃、施設整備作業などの労働奉仕を通して、施設利用者に貢献する取り組みから、次第に施設利用者と直接交流する活動が増えていった。運営方法は、実行委員会を組織し、班活動を担い自主的運営を心がけ、2泊3日あるいは3泊4日の期間、実践活動と学習者同士のディスカッションを中心に、キャンプOB、OGによるカウンセラー（学習支援者）、社協職員、施設職員ら関係者で実施。事後、体験が活かせるように開催地域の反省会とともに、都道府県社協でワークキャンプ参加者の集いが設けられ、意識的な交流の場づくりがなされ、高校生のボランティアグループが結成され、多様な福祉活動につながった。また、この場をボランティアリーダー養成の機会として実施する社協もあった（佐藤2006、2010）。

1993年、厚生省（当時）は「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」において、「福祉教育・学習」を位置付け、体験宿泊活動等を一層推進するとワークキャンプを記した。1994年、全社協は、夏休みの期間を中心にボランティア体験月間として、気軽に簡単に出来る夏休みボランティア体験プログラムを全国的に普及促進し、プログラム数も次第に増え、参加者も増加して体験活動の主軸になった。

今日のワークキャンプは、社協主催もあるが、主には、諸外国において青少年が数日から数週間、現地の人々と一緒に公民館や学校、青少年センターなどの施設に宿泊しながら、自炊をして暮らし、その住民と共に、環境、文化保護、福祉、農村開発など、地域的な特色を活かした取り組みを行なうNPO

等による国際的な活動が大半になってきている。

### III ワークキャンププログラム実践と評価の枠組み

#### 1. ワークキャンププログラム実践の枠組み

筆者は、これまでの実践と知見<sup>1)</sup>に基づき（川元ら1999、2000、佐藤2001）、ワークキャンププログラム実践の枠組みについて以下の7点から整理を試みた（佐藤2005に加筆）。

[(1) ワークキャンププログラムの学習目的]は、福祉体験学習を通して、意識的に自己を見つめ、地域に目を向けて、福祉に対する認識を深める機会とする。また、体験により、心を揺れ動かし、思考することから、知性や社会性を養い、仲間と連帯感を深め、自己啓発の機会とする。[(2) 学習形態]は、宿泊型か短期の通い型で、障害・高齢施設利用者等との直接交流体験を含むプログラム。[(3) 学習対象]は、高校生、学生の初心者を基本対象とし、小集団で体験する。[(4) 交流対象]は、障害児者や高齢者、関係学校・施設・機関とそこに従事する専門職、家族、ボランティア等交流対象者を支援する人々など。[(5) 推進体制]は、社協職員、社会福祉施設、N P O、ボランティアグループ等。[(6) プログラム展開過程]は、【事前学習】【実践準備（作業・演習）】【具体的な体験（実践）】【考察（ふりかえり）】の中で、感じ、気づき、考える。[(7) ふりかえりプログラム]は、話し合い、ワークショップ、記録等、様々な手法（演劇手法<sup>2)</sup>等）。特に実践枠組みの（6）で記したワークキャンププログラムの具体的な展開方法（佐藤2010を援用）は以下のように整理した（表1）。

プログラムの学習支援者役割（佐藤2002を援用）は以下の5点で捉える。

「①媒介者としての役割（一人ひとりを尊重し、関係性を重視して、人と社会をつなぐ相互作用を支援）」「②イネイブラーとしての役割（学習者が実践目的を達成できるように支援）」「③ファシリテーターとしての役割（学習者の主体的行動を促進する）」「④コーディネーターとしての役割（福祉活動や関係者等との調整や、相談に応じ継続的な地域活動につなぐ）」「⑤アドボケイターとしての役割（体験で関わる当事者が主張しやすい環境を整え、必要に応じて代弁する）」。

#### 2. ワークキャンププログラム評価の枠組み

体験学習を評価する上でもっとも大切なことは、学習者がいかに体験学習という実践の中で、常に自分自身の行動をふりかえることで自己を吟味し、その気づきをどのように自分の生活に活かしていくか

（表1）ワークキャンププログラム具体的な展開方法

①参加者募集	広報、高校依頼（社会福祉協力校、JRC等部活・クラブ、生徒会、福祉教育・ボランティア学習等地域との担当教員）
②事前学習 [認知段階]	体験に必要な福祉・ボランティアの知識、交流する施設や利用者、関係者への理解、体験への心構えを学ぶ
③実践準備 [意識段階]	実行委員会を構成し、班活動[リーダー、食事・生活・学習・レク・イベント等]役割分担と内容を検討し、各々が役割を担い、主体的に行動できるよう準備する
④具体的な体験 [認識段階]	[1日]開会・オリエンテーション[1,2,3日]施設清掃等周辺作業や利用者との直接交流あるいは交流イベント、地域福祉活動への参画、話し合い、記録[3,4日]全体討議や話し合い、閉会
⑤考察[ふりかえり] [理解段階]	具体的な体験時の話し合い、全体討議の他、1ヶ月程度で事後の集い

(表2) ワークキャンプの評価視点についての基本枠組み

I.学習者の基本姿勢		
a 自ら進んで体験学習に取り組む	b. 体験を通じて感じ、気づき、考えたことを他者に伝える	
【認知する】【意識する】	【認識する】	【理解する】
事前学習 ⇨ 実践準備	<p>⇨ 具体的体験(実践)</p> <p>II.自分を大事にするように他者を大切に思う</p> <p>c. 学習者は体験の中で、直接交流する人たちと関わることができるか</p> <p>d. 他者とのかかわりの中で自己をみつめる努力をしているか</p> <p>e. 単なる学習素材として直接交流する人をみていないか</p> <p>III.違いを認める(特別な人たちの問題にしない)</p> <p>f. 直接交流する人を理解しようとするか</p> <p>IV.人間らしく生きることを阻まれていないか考える</p> <p>g. 体験を通じてさまざまな課題に気づいているか</p> <p>h. 福祉体験学習において直面した課題解決に取り組んでいるか</p>	<p>⇨ 考察(ふりかえり)</p> <p>V.福祉を日常化する</p> <p>i. 自分の生活につなげて考えているか</p> <p>j. 体験で終えることなく、継続してかかわろうとしているか</p> <p>k. 社会や福祉問題への関心をもっているか</p>

とするかを自分が評価することが大切と考える。体験を共有した仲間（班活動と共にした学習者）との相互評価とともに、学習者自身が自己評価することに視点をおくことが必要で、多様な人と関わる体験がグループで出来るよう実施し、その体験について「話し合い」等による【考察】の機会をつくり、学習者が自ら可能な社会活動を実践できるよう学習支援者は支える必要がある。この基本となる評価の視点について筆者は以下の枠組みを構築（佐藤2006）した（表2）。

#### IV 社協におけるワークキャンプの意義

全社協福祉教育研究委員会（1981）は、ワークキャンプは「小さな社会」で、いろいろな仕事を実験社会の中に取り入れ、日常生活と有機的に結び合わせることによって、一人ひとりがより人間らしく育つとしている。キャンプを構成する一人ひとりが主役で、常に問題意識をかきたて、そこでの生活は、人々の生活史、生き様から切り離されてはならないとある。

ワークキャンプは、生活と学習と実践という社会活動をはじめるのに必要な基礎訓練が組織的かつ複合的に行なえることに意義があり、核家族化、コミュニケーションの喪失した社会生活、日常的生活訓練不足の青少年に社会的存在感も与えられる効果があると捉えられていた。そして、エキュメニカルワークキャンプ<sup>3)</sup>同様に、たんなる感情的な高揚の場として満足するのではなく、たくさんの矛盾をはらんだ現実の社会を検証し、科学的ヒューマニズムを養うための取り組みであり、ワークキャンプ後のアフターケアがあってこそ生きた学習の場であり続けることを忘れてはいけないとしている。それは、この「小さな社会」ではなく、福祉教育理念としても大切な、日常の社会生活の中でこの経験を活かすことを意味していると考える。

自分が安心していられる領域から出ようとせず、いきいきとした他者との関係が少ないせいか感情表現が乏しい青少年にとって、宿泊による集団生活の中で、身近な地域の福祉課題に気づき、自分が出来ることは何か出会った様々な人や活動を共にする仲間と考え、学習者の一方的な体験にとどめず、解決

に向けて自分の足元から行動し得たワークキャンプは、社会的自立を促進する体験学習として、改めて社会的有用性が高いと考える。

ワークキャンプは、学校の違う生徒がグループ（班活動）で主体的に福祉問題に関わる体験をすることから、現実の社会を検証し、その課題解決に向けた社会行動に取り組むことを目的に、社協は地域の福祉活動の一環として位置付け、青少年の福祉体験学習の場として推進した。

筆者の埼玉県内ワークキャンプ3会場の調査（2006）によれば、参加動機は、「福祉やボランティアへの興味関心」だけでなく、参加者の半数以上が、部活動や進路・職業選択の一環を契機とし、教員や親や友人の勧めによる身近な他者の後押しがないと行動につながらない可能性が示唆された。しかし、自分と異なる他者と関わり、自分の周りに目が向く社会性、意欲的に課題に取り組む姿勢の萌芽等、筆者らの1999、2000年の測定と同様の効果が確認された。地域共生社会の実現に向けて、学習者にはじめから主体性はなくともワークキャンプにより「自ら実践する力」が育まれる可能性が示唆された。

夏休みボランティア体験プログラムは、気軽に学習者の都合で参加できる短期的な体験プログラムとして、メニューも年々増加し、多くの青少年が参加するようになった。しかし、プログラム内容は、様々な領域の活動に参加しやすいが、学びは学習者個人に委ねられていた。それは学習者の一方的な個人的体験にとどまり、福祉を必要とする人を外在化し、その人の立場を尊重しているとは言えない。そのため、切実なニーズがあり、多くの人に理解と協力を得たいプログラムであっても、学習者の関心が得られず参加がない活動も少なくない。同様に宿泊体験が中心であったワークキャンプは、運営側の負担だけでなく、学習者からも敬遠されるようになった結果、参加希望者不足で衰退していった。

埼玉県社協は「彩の国ボランティア体験プログラムに関する意識調査」（2008）を実施し、本調査において、夏休み体験プログラムでは見られない学習者に深い思考を促すボランティア体験として、改めてワークキャンプの意義を見直す必要性が示された。しかし、今日まで、学習者の都合に合わせ短時間にプログラムされた夏休みボランティア体験プログラムが、社協のボランティア学習や福祉教育実践の大半を占めている。

夏休みボランティア体験プログラムは、福祉やボランティアを幅広く知るきっかけづくりとして必要である。しかし、ワークキャンプは、先述したような成果があり、学習者の内省化を促し、主体的に行動する姿勢を育んできた経緯がある。つまり、福祉現場を知る機会、職場体験の一環だけでなく、地域社会の一員として地域共生社会の実現に向けて、福祉理解と共に問題解決に主体的に向かう実践力を養う機会になり得る。地域力強化が求められる今日、地域福祉活動に参加し人間形成を図る福祉教育実践として、学校と施設と地域をつなぐ社協が調整機能を活かし、主体的に行動する姿勢を育む福祉体験学習の場として、改めて意識的に実施することに意義があると考える。

## IV 埼玉県におけるワークキャンププログラム実践の検証

### 1. 埼玉県内社協のワークキャンプ実施の現状

1975年当初、埼玉県社協は、「社会福祉施設や地域社会において、高校生が学校枠を越えて、異年齢グループの中で、社会福祉理解やボランティア活動の実践を通して学習すること」を目的に、福祉体験学習の場としてワークキャンプを夏休みに実施してきた。I、II章で述べた経緯の通り社協の主要事業には見られなくなったが、2013年度から埼玉県社協は「ボランティア体験学習事業」にワークキャンプを新たに加え、「中学生、高校生が宿泊または通所による一定期間、社会福祉施設や地域社会におい

て、体験的に『福祉』を学び、そこで生活する人たち（高齢者、障害児・者や児童関係者、施設職員等）との関わりを通して、社会福祉についての理解と関心を高め、自己発見や進路選択の一助とする」ことを目的として事業化した。

先述したようにこれまでのワークキャンプは、集団で実践から学ぶことが重視されたが、今日は、その観点は捨象され、夏休みボランティア体験プログラムに合わせるように、個人の気づきと学び、進路検討の機会に変移した。

2016年度、埼玉県ボランティア体験学習事業の中でワークキャンプは10社協で実施され、7社協は施設等で障害児・者や高齢者、就学前の子ども等と交流する通所の活動であった（表3）。従来のワークキャンプの中心形態であった宿泊プログラムは3か所。そのうちのA、H市社協が災害被災地でボランティア体験を実施するとあった。また、従来のワークキャンプの基本姿勢であった参加者による実行委員会形式で取り組む所はなく、大半は直接体験のみをプログラムにしているようであった。自主的な関わりとして、I市社協は、講座運営に青少年を参画させる通いのプログラムで実施するとあった。

筆者は、ワークキャンプを実施した10社協にプログラムに関するヒアリング協力を依頼した。その結果、B、D、E、F、J社協からはプログラム概要を紹介いただき、前述した筆者の着目した災害被災地に宿泊する2社協と、運営に学習者が参加したI社協からは承諾が得られた。C、G社協からの回答はなかった。

埼玉県社協の事業担当者や、連絡の取れた実施社協で確認したところ、事業助成が可能になり、予算獲得のため数日間通うボランティア体験をワークキャンプとして申請するところもあることが分かった。大半は通いのプログラムで、先述してきたような当初のワークキャンプ事業の目的や内容について認識しておらず、施設に運営全般を任せているところもあった。

今回、3社協において、地域共生社会に向け、地域を基盤とする福祉教育実践として、ワークキャンプにより、青少年が地域の福祉問題に関わり、その解決に向けて自分たちの立場で何が出来るか考え、

（表3）平成28年度ボランティア体験学習事業ワークキャンプ実施内容

	メニュー名	内容
A市	ワークキャンプ	災害復興支援、まちづくり、ボランティアについて宿泊体験学習
B市	親子のつどいボランティア	障害児者のお手伝い(1泊2日)
	フレンドリーボランティア体験講座	障害のある人とバスハイク
C市	ワークキャンプ①施設	障害者支援施設で作業やレクリエーション等を通じて障害をもつ人たちと交流
	ワークキャンプ②施設	同上
D市	○保育園×3か所	青少年福祉体験学習として福祉理解と関心を深める
E市	青少年ボランティアスクール	高齢者・障害者施設、保育園等でボランティア体験活動
F市	高校生ワークキャンプ	高齢者入所施設に宿泊または通所で、車椅子講習や作業の補助、清掃や交流活動を実施
G市	学生ワークキャンプ△作業所	障害者支援施設の利用者の仕事の手伝いやレクリエーションを通じて交流を深める
	学生ワークキャンプ□学童保育所	交流から児童を知る
	学生ワークキャンプ○施設	障害者支援施設の利用者の仕事の手伝いやレクリエーションを通じて交流を深める
	学生ワークキャンプ◎特別支援学校	特別支援学校で病気や障害のある児童・生徒と交流し、理解を深める
	学生ワークキャンプ●児童センター	児童センターを利用する子どもたちの遊び相手を通じて交流を深める
	学生ワークキャンプ■園	高齢者の気持ちを知り、手助けの方法を学ぶ。施設の利用者との交流を深める
	学生ワークキャンプ△△ボランティア	ボランティアの活動を知り、幼児や小学生に絵本を読む
H市	ボランティアツアーやin〇〇	被災地復興支援の現状を知り被災地でのボランティア活動の社会的な意義を学ぶ
I市	高齢者施設ワークキャンプ	中・高校生に福祉・ボランティア活動の根本を伝え、施設従事者や利用者と関わり、社会福祉を学ぶ
	ジュニアボランティアスクール主催者体験	高校生に、小中学生のふくしの学びに主体的に関わり、自らも学び、地域福祉に関わる人や仕事を体験
J町	高校生ワークキャンプ	高齢者施設での利用者と交流、清掃、軽作業

行動する姿勢が育まれているかプログラム検証を実施した。

## 2. ワークキャンププログラムの検証方法

研究方法は、3社協の担当者のワークキャンプに対する捉え方を確認し、各社協の2016年度の実践プログラムについて、Ⅲ章の筆者のワークキャンププログラム実践枠組み7点整理に基づく以下の記入シート<sup>4)</sup>を作成（表4）いただき、それに基づいて3社協担当者とのヒアリングを実施し、相互に検証し合いながら3社協の実践プログラムを分析した。

本研究は、以下のワークキャンプ研究会として5回実施し、それ以外は担当者との電話やメールのやり取りを適宜行なって実践プログラムの整理と分析を行なった（表5）。

（表4）ワークキャンプ実践プログラム記入シート

<input type="checkbox"/> 記入者名(所属、職名、氏名)
<input type="checkbox"/> ワークキャンプ実践プログラム参加対象者【学習対象者】(初心者のみor前年度より継続参加可能か、市内・市外在住在学、学部・学年、人数)
<input type="checkbox"/> プログラムにおける【交流対象者】
<input type="checkbox"/> プログラム実施主体、協働実践者・実施協力者、活用した社会資源等【推進体制】
<input type="checkbox"/> プログラムの目的・目標【学習目的】
<input type="checkbox"/> プログラム設定の背景(対象者の特徴、育みたい力)＜対象者の特徴＞＜育みたい力／期待する効果＞※目的・目標の詳細
<input type="checkbox"/> プログラム実施上の留意点・備考など【学習形態:宿泊or通い、交流等の人との関わりを中心とするか、自然や作業等の関りが中心か等を含む】
<input type="checkbox"/> ワークキャンプ実践プログラム【プログラム展開】 事前学習→実践準備→具体的な体験→考察(ふりかえり)の展開過程ごとの「時期、内容、実施する人・物・場所など」
<input type="checkbox"/> ふりかえりのプログラム(実践プログラム内のふりかえりと実施後のふりかえり等)

（表5）ワークキャンプ研究会について

月 日 ・ 回 数	参 加 者	内 容
10月11日 第一回研究会	A,H,I の 3 市社協 3 名、筆者 計 4 名	本研究に向けた協議とヒアリング
11月30日 第二回研究会	A,H,I の 3 市社協 3 名、見学 2 社協 2 名、筆者、若者への福祉教育研究会関係者(以下「若福会」)4 名 計10名	研究目的と全国及び県内ワークキャンプ事業経緯を説明し、各社協の取り組み紹介と質疑応答
1月17日 ワークキャンプ実践プログラム記入シートを作成し、メールでメンバー事前確認・筆者個別確認		
1月24日 第三回研究会	A,H,I の 3 市社協 3 名、筆者 計 4 名	筆者よりワークキャンプに関する先行研究の報告、各社協のシート内容の確認と相互検証
2月21日 第四回研究会	A,H,I の 3 市社協 3 名、筆者 計 4 名	各社協の事業内容の分析
2月26日 第五回研究会	A,H,I の 3 市社協 7 名、学習者 10 名、他社協 6 名、行政 1 名、若福会 5 名、当事者 1 名、研究者 1 名、筆者 計32名	福祉教育に関心のある人を対象に3社協の実践報告を実施し、福祉教育実践者・研究者等と協議

### 3. 3市社協の実践プログラムの概要

A市社協は、市内在住・在学の高校生を学習者として13名が参加し、災害被災地の社協、復興支援のNPO、仮設住宅をサポートする団体の協力を得て実施。宿泊で被災地支援の実際について、農業体験や古着の仕分け等による復興支援に関わることや、仮設住宅の居住者の方々との交流や帰宅困難地域を視察することから学んだ。また、A市社協が日頃から地域のボランティア活動で関わり、ワークキャンプ事業参加の促進に協力している高校の教員も事業運営にボランティアとして参加していた。

H市社協は、毎年申込者が多く、平成28年度は68名の申込者から選ばれた。県内在住・在学の高校生を学習者として13名が参加し、災害被災地の社協、町役場の災害対策係や教育委員会、町内にある都立高校の協力と、H市内企業5社の協賛による物資等の支援を得て実施。宿泊で現地の島民や同世代と交流することをメイン活動にして、ウミガメ産卵地海岸清掃、アルミ缶回収ボランティア、被災場所訪問等の体験を現地高校生宅にホームステイしながら取り組んだ。

I市社協は、当初の予定に1つ追加されて以下の3プログラムを実施した。市内在住在学の中・高校生を対象に中学生4名が参加し、高齢者施設の協力により体験するプログラム。後のプログラムは、いずれも市内在住・在学・在勤の高校生から30歳以下の若者を対象に実施。1つは、町会等の地域住民の協力を得て、在住の障害者等と交流するプログラムに高校生5名、大学生2名が参加。もう1つは、ボランティアグループや障害当事者の会の協力を得て、4日間通うボランティアスクールに高校生2名、大学生4名、その他2名が参加。それぞれ役割分担をして、小・中学生や住民と関わった。I市社協のプログラムは地域の多様な社会資源と協働して展開していた。

### 4. 3市社協のプログラム実践の分析

3社協の学習目的・目標と、それに対する担当者の思いは以下の通り（表6）。目的の共通項は、「福

(表6) ワークキャンププログラムの学習目的・目標・担当者の思い

#### ①学習目的

A市	H市	I市
<p>◆目的◆</p> <p>□ボランティア活動の実践・グループ討議→体験的に福祉を学ぶ □地域への福祉活動や災害支援に関心を持ち、人への思いやり、助け合いの心を育む △目標△ □グループワークを通じて同世代の若者の共助を育む □福祉、地域づくりへの関心をもつ □被災地理解を伝え関心をもつ</p> <p>◆担当者の思い◆</p> <p>■普段関わりのない世代と関わり、与えられたプログラムを班ごとにどのように解決するか学んでもらい、地域に戻り役立ててほしい ■被災地での経験を仲間、家族に伝え、自身の福祉感を育むきっかけにしてほしい ■コミュニケーションを身につけ、学生生活で味わえない体験で他人とかかわり方を学ぶ</p>	<p>◆目的◆</p> <p>□自然災害を学び、災害ボランティアの重要性を認識し、復興に向けた取り組みを応援する →ボランティアのきっかけ作りとして環境ボランティア(海岸清掃) □ホームステイや県外高校生と交流し人との繋がりの大切さを学ぶ</p> <p>◆担当者の思い◆</p> <p>■人との関わりや人への関心がボランティア活動の前提 ■普段の生活では気づかない自分発見、コミュニケーション能力や人との繋がり・人への関心・感情を育てたい →自分だけでなく他の人へも目が向く ■ボランティア体験をメインではなく人と関わる部分を最も重視</p>	<p>◆目的◆</p> <p>□地域に関わる人々の存在を知る □福祉は特別な人の活動ではないことを体感する □人との関わりから新しい知識・つながりを得る □自己有用感を得ながら自身と他者・地域の新たな一面を発見する △目標△ □得たことを将来に活かせるようにする □自ら活動できるよう繋がりを構築</p> <p>◆担当者の思い◆</p> <p>■自身の変化、知識、新たな人間関係を今後の生活に活かし、継続的繋がりが生まれるよう関わることを意識する ■普段関わらない人と関わることで自分も地域の一員で地域を変える力があることを知り、自ら地域課題に気づき行動できるようになってほしい ■自らの力、主体的な行動へ</p>

祉あるいはボランティアに関心を持つ機会」にすること、「人と関わり・つながりを持つ」と言える。担当者の思いの共通項は、目的を反映する「人と関わる」「普段の生活にはない関わりを通して、自らを育み、様々なことを自ら学ぶ機会にする」。これらは、Ⅲ章の評価視点の基本枠組みの【学習者の基本姿勢】として自ら進んで学ぶこと、【具体的な体験】段階の直接交流による人との関わりにつながる。

学習対象者は従来と概ね変わらないが、今日のワークキャンプの形態は、宿泊より通いが中心になっている。交流対象者は、宿泊では災害被災地の方々と現地社協の協力を得て実施している。また3社協共通して、福祉対象者に限らず、地域福祉活動に関わる住民等、交流対象者が多様化している。推進体制においても、福祉関係や学校のみならず、様々な地域の社会資源と協働し、特に市内企業の協賛は社協の様々な事業運営につながる可能性があり、他市町にとっても参考になる地域の社会資源といえる(表7)。

ワークキャンププログラムの展開とふりかえりプログラム(表8)について、H市、I市は、活動時に必要な班行動はあるが、従来のワークキャンプがプログラム運営で重視したグループ体験になる班活動と、それに伴う【事前学習】があるのはA市ののみであった。I市はスクールのみ【事前学習】を実施。【実践準備】は、H市は特になく、A市は移動のバスで実施し、I市は体験当日の初めに行なった。従来は実行委員会形式を取り、参加学習者が主体に企画運営していくようにプログラムされていた。しかし、今日は、学習者の参加の負担軽減が意識され、用意された活動場所で個々の体験が充実するよう社協がお膳立てしたプログラムのため、【事前学習】や【実践準備】の必要性はあまり重視されていない。【具体的な体験】は3社協とも地域の多様な交流対象者や関係団体との直接交流があり、従来の施設中心の取り組みとは異なり、地域福祉に視点が向いてきていることが窺えた。【考察】は、A市は初日に個別体験をグループで話し合い、発表する機会を設け、帰りのバス移動の際に活動のふりかえりとして、感想を発表する機会があった。また、A市と、特にI市はプログラム冊子を活用し、各自がふりかえるシートを独自に作成し、体験の学びを自己評価し、気づきを促進出来るよう工夫していた。H市は、帰

(表7) ワークキャンププログラムの学習形態、学習と交流対象、推進体制

**②学習形態 ③学習対象 ④交流対象 ⑤推進体制**

A市	H市	I市
②宿泊型 1泊2日 直接交流体験	宿泊型 2泊3日 直接交流体験	(1)(2)2日通い(3)4日通い 直接交流体験
③市内在住在学高校生以上の学生 班活動→専門・大学生等がリーダー	県在住在学高校生	(1)市内在住在学中・高校生 (2)(3)市内在住在学・在勤・出身高校生、30歳以下
④NPO(復興支援ボランティア・障害者) 仮設住宅の住民(高齢者)	現地の海洋学科のある高校の生徒→参加者は現地高校生宅にホームステイ	(1)有料老人ホーム(2)町会寺子屋(小学生・保護者・実行委員会)、介助犬・車いすの方(3)小中学生・住民
⑤現地社協、NPO、参加者の高校(従前から地域事業に協力→担当の先生が募集協力、教員参加)	現地社協、役場、現地高校、H市内企業(事業費寄付)	(1)施設、(2)町会寺子屋実行委員会、介助犬・車いすの方、生涯学習課、高校、(3)戦争体験者、ボランティア、当事者協会等

りの船でふりかえりを行ない、事後報告書を作成して、お世話になった現地の人達に送付した。また2015年度の参加者は、社協の介入がない中、自発的に被災地支援として特産物の販売と報告会の実施を参加者に呼びかけ、高校生が中心に行なった。従来のワークキャンプでは1カ月後を目安に体験をふりかえる「事後の集い」がセッティングされていたが、3社協をはじめ他市町のプログラムにもこうした意図的な実施は今日組まれていないことが分かった。

筆者の評価視点の基本枠組みの【具体的な体験】段階の項目は、3社協の【考察】において取り組まれ、このふりかえりの過程において、【学習者の基本姿勢】の「体験を通して感じ、気づき、考えたことを他者に伝える」ことが実施されていた。

このようにプログラム展開は、学習者がプログラムに取り組む動機付けは重視されず、【具体的な体験】の段階の初めに簡潔に取り入れ、活動の学びを促進するプログラム運営時のテキストを活用し、体験後の【考察】として、個々の体験を集団と共にふりかえり、気づきを促進出来るようにしている。しかし、交流対象者やその地域が抱える課題に気づく機会にはなるが、班活動によりグループで話し合う機会が十分とはいはず、先述した埼玉県社協の意識調査（2008）で示されたワークキャンプが「夏休み体験プログラムでは見られない学習者に深い思考を促す」ような、問題を深く捉えて思考するまでには至らない様子が窺えた。こうした取り組みが実施期間内の時間の確保という物理的にも配慮されない結果として、事後のふりかえりはなく、関わった活動を踏まえ、今後自らが出来ることを出会った仲間と更に話し合う機会として、体験を共有した人達と分かち合う場はいずれの社協にも用意はされていなかった。つまり、夏休み体験プログラムより丁寧に学習者の学びを充実させようと努力されていたが、そのプログラムの延長線上のメニューと見られなくもなかった。I市社協のスクールは、経験者を次年度のボランティア体験事業の担い手に継続させる配慮が見られ、H市では、参加者が被災地の特売品販売で寄付をしようと意図しない自発的な行動があったが、3社協ともに体験を学習者の生活につなぎ、「ワー

（表8）ワークキャンププログラム展開とふりかえり

**⑥プログラム展開 ①事前学習⇒②実践準備⇒③具体的な体験⇒④考察  
⑦ふりかえりプログラム**

A市	H市	I市
①事前研修会（実施一週間前） オリテ、班活動役割決め、事前課題等	7月下旬 オリテ、ホームステイ先へ自己紹介文作成	(1)(2)体験当日目標立て(3)1か月前～一週間前：担当決め、目標立て、当日確認
②各自 事前課題をテキストに記入（当日バス移動で記入が大半）		(1)(2)体験当日午前に必要なレクチャー、疑似体験(3)事前学習で完了
③1日目被災地支援の実際と復興支援 2日目仮設居住者交流、視察	海岸清掃、アルミ缶回収V、献花台訪問、授業体験、交流会、ホームステイ	(1)(2)(3)直接交流体験
④初日 個人ワーク→グループワーク →グループ発表 帰路バス2日間の振り返り、感想発表	報告書作成、お礼状作成、報告会準備 帰船内でふりかえり	(1)(2)(3)活動最終日、しおりに沿って自己リフレクション、関わった人たちの尊敬できる部分を記入、変化や活かしたい点の記入 (3)は話し合いもある
一週間以内に感想文提出、お世話になった現地の方へお礼とともに送付	現地の特産品販売で被災地支援（参加者主体） 事後、活動の報告会実施	
※事前配布のテキストに各自振り返るよう工夫		※(1)(2)事前に福祉のイメージを明らかにして、各日の最初と最後に当日の目標と自己評価をする、他者の真似たいことも記入できるよう「しおり」作成 (3)各日ふりかえり、目標設定し自己・他者評価

クキャンプ後のアフターケアがあつてこそ生きた学習の場であり続けることを忘れてはいけない」という当初の視点は今日十分に活かされていないことが分かった。その結果、筆者の評価視点の【考察】段階の【福祉を日常化する】ことはいずれの社協も意識化されておらず、ワークキャンプ後に地域ボランティアとして学習者の継続は見られなかった。

## 5. 各市プログラムの特徴

これまでのプログラム実践の分析から、3社協のワークキャンプの特徴を整理する。

A市は、隆盛期のワークキャンプ事業の展開枠組みを踏襲し、推進体制において、個々の体験に対する内省化と集団での話し合い、認識を深められる配慮を従来に比べれば短時間ではあるが実施している。班活動の中心リーダーは市内大学の学生の協力を得て年長者が担当し、学習者全員が班活動の役割を持っている。また、活動内容は、他都道府県の社協に協力を得て、1960年代当初のワークキャンプのように、災害被災地の復興支援活動とその地域社会の人々との交流を行っている。この活動内容についてはH市にも共通し、いずれの社協も、施設活動による従来のワークキャンプでは参加希望者がなくなり、転換を図った結果の取り組みであった。

A市、I市は、学習者が取り組んでいることを認識しながら行動出来るようにプログラム運営にテキスト（プログラム冊子）を活用し、目標を各自設定し、交流体験の後、ふりかえることをプログラムで重視し、展開過程で学習者の気づきと学びを促進した。

A市の特徴として、日頃から自治会・地区社協・公民館事業にボランティアとして協力している高校が参加者を紹介し、教員もワークキャンプに参加し、社協との連携体制が整っていた。

H市は、初めての人が参加しやすいように工夫し、船で旅行と環境ボランティアをテーマに変更した結果、多数申し込みがあった。活動もボランティア体験より人との関わりを重視し、現地の社協、自治体、高校の協力により交流を中心に現地の高校生宅へホームステイしている。OB・OGの中にはホームステイ先との交流が続き、ワークキャンプ時に現地で彼らが迎える等、社協が意図しない地域との継続した交流が自然発生している。

H市の特徴は、現地の学習者と同世代の高校生宅でホームステイをして現地活動を協働し、現地自治体や高校の年間行事にワークキャンプが組み込まれている。また、市内企業から事業寄付を募り実施していることが挙げられる。

I市は、人とのつながりから学び、自らの力に活かすことを重視し、福祉やボランティアに対するハードルを低く設定し、特別な人による特別な活動にならないようプログラムを配慮している。そのため、地域を活動の場として、地域の多様な社会資源が協力して事業を展開していることが特徴といえる。また、4日通いのプログラムはスクール的な取り組みで、経験者が次年度のプログラムの企画運営の主体になり、学習経験者が小中学生を対象とする活動に参加している。

## 6. 各市担当者（学習支援者）の役割

本研究において、担当者の方々とともにプログラムに関するヒアリングを実施し、互いに事業運営について協議する中で、各々の学習支援者としての役割について筆者の5点の整理に基づき確認した。いずれの担当者も学習者が多様な関係者の中で社会性を育めるよう「①媒介者役割」を担い、人への関心と福祉や地域を身近に感じられるようにすること、自己有用感を高められるようにする等、プログラムの目的を達成出来るように「②イネイブラー役割」を努力していた。しかし、活動の関係者にある程度任されており、話し合いの機会も十分とはいえないことから、学習者の「気づき」や「ふりかえり」の機会づくりについては工夫が可能に思われた。また、「③ファシリテーター役割」として学習者が各社

協の様々なプログラムの中の活動に主体的に参加出来るよう関係者の協力も得ながら支援していた。「⑤アドボケイター役割」については、プログラムにおいて当事者や関係者から学びやすい環境づくりがなされ配慮されていた。これまでの役割を実施する上で、関係者との調整は重要であり、「④コーディネーター役割」も担われていた。しかし、いずれの社協もプログラムを経て福祉やボランティア、地域活動に自ら進んでほしい意向は持っていたが、具体的に継続的な地域活動等につなぐ行動や工夫は示されておらず、その点の「コーディネーター役割」の充実が今後必要と思われた。

各担当者は、主体的に取り組めるように班活動を工夫して、活動の中で様々な点に気づけるよう配慮し、学べたことをふりかえる場をつくり、活動から福祉や地域につなぐアフターケアの方法を今後の事業展開に意識していくことを確認した。

## V 主体的に行動する姿勢を育む福祉教育実践プログラムとしてのワークキャンプ

これまでの検証から、今日の埼玉県内の社協ワークキャンプの目的は、従来と同様に福祉体験を通して学習者が学ぶものである。学習形態も直接交流体験を含むプログラム展開だが、社会福祉施設を場とするものだけでなく、災害被災地を場として復興支援に向けて、地域で活動する多様な人と交流するプログラムが宿泊活動に見られるようになった。しかし、大半のプログラムは、夏休み体験プログラムとの差異が明確とはいえない通いの活動が中心であった。学習対象者も初心者を中心とする高校生等が小集団で体験することは概ね変わらないが、個人の学びに視点が置かれ、グループ体験による話し合いやふりかえりは、学習支援者の介入は十分展開されているとはいえない。また、従来のワークキャンプで重視されたプログラム終了後のアフターケアはなく、継続的な地域活動等につなげる工夫が必要であり、学習支援者の「コーディネーターとしての役割」が欠かせない。

今回、業務多忙のため活動紹介を回答いただいた社協の取り組みは概ね施設におけるボランティア体験であった。その中で、調査協力依頼を承諾くださったA市、H市、I市社協の取り組みは事前確認の段階で活動内容を筆者が注視したところであった。いずれの担当者も事業をより良くしていこうとする姿勢を持ち、意欲的に協力してくださった。研究会の最終まとめに、3社協の学習者が体験をどう受けとめたかを聞くことが出来れば有り難いと呼びかけていただいたところ、H市とI市のここ数年間の学習者10名が自ら話したいと主体的に参加してくれた。

体験参加の動機は、「夏が暇だった」「学校の先生から声をかけられて」「人との関わりに関心があった」「進路を考える」等、先述した筆者の調査（2006）の結果と同様であった。

そして、体験を通して多様な人と関わり、様々なコミュニケーションを経験し、人に受けとめてもらい、認められ必要とされる経験から、「福祉やボランティアの先入観がなくなった」「積極的に取り組む必要性、民生委員等福祉のことを知った」「自分の地域の社会資源を知った」「他人事が、間近に見て我が事になった」「関わった人と今も交流している」「自分がどう動けばいいか考えるようになった」等が述べられた。そして、その結果、「社会に関心を持つようになり進路を教職から福祉職に変えた」「地域の人から認められ交流が楽しくなり、自己肯定感が高まり出来ないことも恥ずかしくなく言えるようになった」「大学の復興支援ボランティアリーダーになった」「大学の部活の部長になった」等、自己変容した様子が素直に述べられた。

ワークキャンプを通して、曖昧な気持ちをきっかけに参加したとしても、【学習者の基本姿勢】の自ら進んで学ぶことを、【具体的な体験】段階の直接交流による人との関わりから体得し、体験で終えるこ

となく自らの生活につなげ、主体的な行動力が育まれ、福祉を含む社会に関心を持ち、【考察】段階の【福祉を日常化する】努力を学習者が個々の環境の中で実践していた。そして、彼らは自分の思いを改めてふりかえりながら語り、この報告会の場で福祉やボランティアに関わる多様な分野の大人と話し合い、更に意欲的になっていた。【学習者の基本姿勢】の体験を通して感じ、気づき、考えたことを他者に伝えることがこの場でも改めて実施された。

こうした自己肯定感を育み、青少年がより豊かに生きようとする姿勢は、先述した国立青少年教育振興機構の調査結果、教育再生実行会議第十次提言、文部科学白書の体験活動の充実の必要性を裏付けることにつながる。

彼らのワークキャンプ後の話を聞き、社協の各担当者も改めて学習者が経験を自分の生活につなぐアフターケアの必要性を自覚された。往年のワークキャンプ後の福祉活動参加率も概ね10~20%程度だったが、学習支援者の働きかけがない中でも一部の学習者が行動していることが分かった。

A市は高校の協力もあり、教員のボランティア参加もあった。社協は、日頃から高校と連携しており、高校生が主体となって地域福祉活動に参画していくよう支援することが可能と考える。H市では、島の高校と住民とが交流するワークキャンプ事業が現地の年間行事に位置付けられ、毎年楽しみにされているという。このように活動を単発の体験機会にせず、参加する学習者は変わっても、地域に根ざし相互に役立つ社会活動としてワークキャンプ事業を位置付け、地域づくりに活かすことが可能になる。I市は、小、中、高校生、大学生と、段階的な体験機会を活かし、それぞれが下級生の体験を支援しながら、年長者が中心の地域の福祉活動に継続的に参加し、多世代間交流による関わりが可能になる。そしてこうした取り組み方法は他の社協でも実施出来ると思われる。

社協の担当者は、【具体的体験】を中心に、ワークキャンプという実践プログラムを実施することに視点を置かれていた。しかし、ワークキャンプを経験した学習者の一定期間を経て変容した様子を間近に確認し、学習支援者の「コーディネーター役割」の必要性を実感された。今後、担当者は、学習者がプログラムで関わった地域の様々な地域福祉活動に自ら関心を持ち、継続して可能な関わりが持てるように橋渡しをしていくことを確認された。

ワークキャンプは、体験学習で気づいた課題を他人事で終えず、共感を通して自分の出来ることを、自分の生活に紡ぎ、考え、そうぞう（想像・創造）し、具体的な課題の解決に向けて、その課題を抱える人と関わる様々な人や機関・団体と協働し、双方向で学びあいながら実践する力につなぐ。これは、参加型の課題解決学習「支え合いの福祉教育実践」と重なる（佐藤2011）。そしてこの営みを社協は、地域共生社会の実現に向けて主体的に行動する姿勢を育む福祉教育実践として、青少年と多様な地域の社会資源が連携し、多世代間交流を育み、新たな地域づくりにつなげられる。学校と異なり、地域で青少年を継続的に支え、ワークキャンプを単なる体験機会とするだけでなく、社会的自立を促進し、地域づくりにつなぐ福祉体験学習にすることが可能であり、社会的有用性があると考える。

本研究はJSPS科研費15K0391417の助成を受けたものである。

## 注

- 1) 筆者は、1987~2001年まで市社協ボランティア担当としてワークキャンプ事業に従事し、埼玉県社協、全社協の福祉教育セミナー等で実践を報告。1998年月刊福祉に事業を巻頭紹介。1997年度全社協・全国ボランティア活動振興センター「福祉教育プログラム研究委員会報告書」において、「ワークキャンプを

中心とした福祉教育実践プログラムの考え方」を研究委員として社協のワークキャンプのあり方についてまとめている。また、1998～2000年日本福祉教育・ボランティア学習学会プロジェクト研究「ワークキャンプ事業・活動についての評価研究」担当幹事として研究成果を学会誌発表、学会報告、日本地域福祉学会での研究発表を行う。

- 2) 「ワークキャンプの総括は『創作劇』埼玉県富士見市社会福祉協議会』『月刊福祉11月号』(1998) 全社協
- 3) キリスト教関係の学生・団体をはじめ、宗派・教義の違いを超えて参加した人々がグループとなって実施された取り組み
- 4) 筆者がアドバイザーをしている福祉教育実践の「見える化」をめざし、2016年度に発足した「埼玉県若者への福祉教育研究会」がサービスラーニング等の知見～作成したシート（使用許可承認済み）をベースに「プログラム設定の背景」のみをそのまま使用し、他の項目については筆者のこれまでの知見に基づいた内容を中心に作成している。

## 文献

- 佐藤陽 (2014) 「コミュニティ・スクールを活用する福祉教育実践について」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要第12巻』, 89–99.
- 佐藤陽 (2016) 『社会的包摶にむけた福祉教育実践—コミュニティ・スクールを活用した地域福祉を推進するための福祉教育実践のあり方—』 科学研究費助成基盤研究 (C) 課題番号15KD0391417平成27年度研究成果報告書
- 佐藤陽 (2006) 「ワークキャンプの評価視点についての基本枠組みに関する考察—ワークキャンプの歴史的経緯と調査研究に基づく有効性の検証をもとに—」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要第4巻』, 153–169.
- 佐藤陽 (2010) 「実践者が自らの実践を問うための研究方法—福祉教育実践としてのワークキャンプから—」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要第8巻』, 79–93.
- 川元克秀・佐藤陽ら (1999) 「福祉教育・ボランティア学習活動による学習者の即時の変容の内容とその意味」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報Vol.4』, 82–110. 東洋堂企画出版社
- 川元克秀・佐藤陽ら (2000) 「サービスラーニングにおける評価視点を用いた短期宿泊型福祉教育・ボランティア学習活動の効果評価とその評価に影響を及ぼす活動内容の検討」日本地域福祉学会第14回大会 2000年6月11日
- 佐藤陽 (2001) 「福祉教育実践方法としての体験学習における学習援助者役割に関する考察」『日本の地域福祉』第15巻, 63–72.
- 安原昇「ボランティアグループづくりA B C」『社会教育Vol.26 No.4』, 47. 全日本社会教育連合会  
全社協福祉教育研究委員会中間報告 (1983) 『学校外における福祉教育のあり方と推進』  
全社協福祉教育研究委員会中間報告 (1981) 『福祉教育の理念と実践の構造—福祉教育のあり方とその推進を考える—』
- 佐藤陽 (2006) 「ひととかかわる宿泊型福祉体験学習ワークキャンプ実践をとおして」『福祉教育実践をどう見るか』, 38–44. 科学研究費助成基盤研究 (B) 課題番号17330130
- 佐藤陽 (2011) 「『支え合い』の福祉体験学習への転換」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要第9巻』, 77–91.

